求職者等の皆様へ：ハラスメント防止に関する基本方針と相談窓口のご案内

本会は、採用選考やインターンシップ、施設見学等の求職活動に参加される皆様（以下「求職者等」）が、安心して活動に取り組めるよう、ハラスメントの防止に組織を挙げて取り組んでいます。

この度、法令（改正男女雇用機会均等法等）に基づき、当会の求職者等に対するハラスメント防止方針、および相談体制について以下のとおり明示いたします。

1. ハラスメント防止に関する基本方針

当会のすべての役職員は、求職者等の皆様に対し、対等な立場として尊重し、以下の行為をはじめとする一切のハラスメント行為を行いません。

- セクシュアルハラスメント：性的な冗談やからかい、意に反する身体的接触、私的な食事やデートへの執拗な誘いなど。
- 不適切な質問：採用選考等において、求職者等の適性や能力に関係のない性別役割分担意識に基づく発言や、結婚・出産等の予定に関する質問など。
- パワーハラスメント等に類する行為：優越的な関係を背景とした威圧的な言動など。

万が一、当会の役職員によるハラスメント行為が確認された場合は、本会規程（就業規則等）に基づき厳正に対処（懲戒処分等）いたします。

2. 求職活動等に関する基本ルール

当会では、求職者等の皆様との適切な関係を保ち、誤解やトラブルを防止するため、面談や連絡において以下のルールを設けています。

- 面談場所と時間の指定：面接、面談、インターンシップ等の活動は、原則として本会が指定する事業所内、または公式なオンライン環境にて、適正な時間帯に実施します。密室での不要な個別面談や、業務と無関係な場所（個人の自宅や飲食店等）での面談は行いません。
- 連絡手段の限定：求職者等とのやり取りには、原則として本会が指定する公式な連絡手段（公式メール、電話、指定の採用管理システム等）を使用します。業務上必要な場合を除き、職員個人の SNS アカウント（LINE 等）を用いた私的な連絡先の交換ややり取りは禁止しています。

3. プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

当会は、ハラスメントに関するご相談をお受けした際、相談者および関係者のプライバシーを厳格に保護します。

また、相談窓口を利用したこと、または事実関係の確認に協力したことを理由として、採用選考において不採用とするなど、いかなる不利益な取扱いも行わないことをお約束いたします。

4. 相談窓口のご案内

当会の役職員の言動により、少しでも不快に感じることや不安なことがありましたら、一人で悩まずに下記の相談窓口までご連絡ください。プライバシーに配慮し、迅速かつ適切に対応いたします。

窓口名称	連絡先・受付方法
本所 ハラスメント相談窓口 （総務部総務課）	・電話番号　　：総務部総務課　058-276-5661 （平日 8:30～17:00） ・メールアドレス：総務部総務課　soumu1@gfkosei.or.jp ※匿名でのご相談も受け付けております。
各事業所（病院等）の相談窓口	各事業所の企画総務課までお問い合わせください。